

岳南排水路管理組合議会定例会開催

—令和4年10月28日—

広報 がくはい

第68号
編集・発行
岳南排水路管理組合
富士市今泉654番地の1
☎(0545)51-2623
FAX(0545)51-2676
e-mail:ex-gakuhai@div.city.fuji.shizuoka.jp



副議長 杉山 諭氏
(富士市選出)



議長 川窪 吉男氏
(富士市選出)

令和4年10月28日(金) 午前10時から管理組合庁舎2階会議室において、岳南排水路管理組合議会定例会を開催しました。

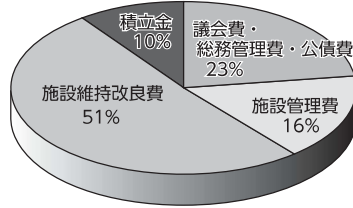
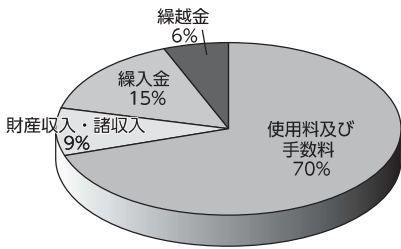
組合議員の任期が9月30日で満了したことに伴い、構成市である富士、富士宮両市議会において、改めて組合議員選出が行われ、前任議員全員が再選されました。今回の定例会において議長、副議長選挙が行われ、議長に川窪吉男氏、副議長に杉山諭氏が当選されました。

定例会では、令和3年度決算認定など4議案が上程され、認定・議決及び同意されました。

令和3年度 決算状況

歳入(6億3,476万円)

歳出(5億8,065万円)



使用料及び手数料	4億4,184万円
財産収入・諸収入	5,532万円
繰入金	9,850万円
繰越金	3,910万円
計	6億3,476万円

議会費・総務管理費・公債費	1億3,547万円
施設管理費	9,025万円
施設維持改良費	2億9,477万円
積立金	6,016万円
計	5億8,065万円

令和3年度会計決算

歳入決算額は6億3,476万円で、前年度決算額と比較して1,671万円(2.7%)の増加となりました。これは、使用料及び財産運用収入が増加したことによるものです。
歳入の70%を占める使用料収入は、基本料金と従量料金により構成されています。基本料金の算定基礎となる許可排水量は、前年度と比較して4,571m³/日(0.4%)増加し、111万1,901m³/日となりました。
従量料金の算定基礎となる実績排水量は、前年度と比較して324万m³/年(1.5%)増加し、約2億1,885万m³/年となりました。

令和4年度会計補正予算

令和4年度会計補正予算は歳入歳出予算に2,411万2千円を追加し、5億7,911万2千円となりました。これは、主に令和3年度の決算確定に伴う前年度繰越金の増額によるものです。
なお、基本料金と従量料金を合わせた使用料収入は、前年度と比較して1.5%増加しています。
歳出決算額は5億8,065万円で、前年度決算額と比較して169万円(0.3%)の増加となりました。これは主に、積立金が増加したことによるものです。

令和4年度会計補正予算

実施した事業は、施設維持改良費では管渠更生工事8件など2億9,477万円。施設管理費では人孔整備工事7件、管内点検調査作業委託4件など9,025万円を執行しました。

監査委員の選任

地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和などのため、条例の一部を改正しました。
監査委員の任期満了に伴い、山田充彦氏と齋藤和文氏を選任することについて同意されました。

岳南排水路管理組合職員の見休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和などのため、条例の一部を改正しました。

岳南排水路管理組合議会議員名簿

(任期 令和6年9月30日まで)

職	氏名	備考
議長	川窪 吉男	富士市選出
副議長	杉山 諭	富士市選出
議員	須藤 秀忠	富士宮市長
議員	米山 享範	富士市選出
議員	吉川 隆之	富士市選出
議員	荻田 丈仁	富士市選出
議員	深澤 竜介	富士宮市選出
議員	山下 いづみ	富士市選出
議員	萩野 基行	富士市選出
議員	齋藤 和文	富士宮市選出



管理者(富士市長 小長井 義正)大綱説明



議場風景



岳南排水路運営委員会開催

令和5年度 夏季工場排水流入禁止期間が決定
7月24日(月)午前5時から
7月28日(金)午後5時まで

令和4年11月14日(月)午後2時から岳南排水路運営委員会を開催しました。

委員会に先立ち、委員の任期が満了となることに伴い、14名の方々に、管理者である富士市長から委嘱状を交付し、委員をお願いしました。

委員会では委員長に丸富製紙(株) 代表取締役社長 佐野武男委員、副委員長に太洋紙業(株) 代表取締役社長 渡辺和裕委員、日本製紙(株)富士工場吉永 執行役員工場長 山邊義貞委員が就任されました。審議・報告された事項は、次のとおりです。

○令和5年度夏季工場排水流入禁止期間について
報告事項

- 管理組合議会新議員の報告について
- 令和3年度事業報告について
- 令和4年度夏季管内点検結果について



就任あいさつをする委員長
(丸富製紙(株)代表取締役社長 佐野 武男 氏)



運営委員会の様子

岳南排水路運営委員会委員名簿

任期 令和6年11月13日まで

職	所 属	役 職	氏 名	委員構成
委員長	丸富製紙(株)	代表取締役社長	佐野 武男	使用者
副委員長	太洋紙業(株)	代表取締役社長	渡辺 和裕	使用者
副委員長	日本製紙(株)富士工場吉永	執行役員工場長	山邊 義貞	使用者
委員	丸井製紙(株)	代表取締役社長	井出 浩之	使用者
委員	田子浦パルプ(株)	代表取締役	井出 直樹	使用者
委員	KJ特殊紙(株)	取締役工場長	遠藤 隆司	使用者
委員	日本製紙パピリア(株)原田工場	取締役工場長	藤井 政喜	使用者
委員	興亜工業(株)	取締役専務執行役員	中村 修	使用者
委員	王子マテリア(株)富士工場第一工場	執行役員工場長	原川 重俊	使用者
委員	富士商工会議所	専務理事	古郡 英治	知識経験者
委員	富士宮商工会議所	専務理事	鈴木 清秀	知識経験者
委員	富士市上下水道部	部長	松山 正典	富士市
委員	富士市産業交流部	部長	米山 充	富士市
委員	富士宮市水道部	部長	小林 博之	富士宮市

排水流入禁止期間

令和5年7月24日(月) 午前5時から
令和5年7月28日(金) 午後5時まで

と決定しました。
なお、路線別の流入禁止日程は、工事・点検及び各種調査に必要な日数となります。

以下、報告内容は次のとおりです。

管理組合議会新議員・令和3年度事業報告

(二面の議会報告を御参照ください。)

令和4年度夏季管内点検調査の結果

夏季工場排水流入禁止期間中に実施した作業は委託6件、工事19件、その他2件の計27件でした。

このうち管内点検調査作業委託は、テレビカメラや目視により管渠とマンホールの内部を点検、調査するもので、延長約8.9kmを実施しました。これは総延長約38kmのうち、約23%の延長にあたります。

点検調査の結果、腐食、浸入水、破損、クラック、たるみなどが確認されました。緊急な対応を要する不具合箇所はありませんでしたが、次年度以降、計画的に補修、改築などの対策を実施します。

使用者の動き

代 表 者	工場名	新しい代表者
	ダイオーペーパープロダクツ(株)	上野 卓哉 氏
水野 克俊 氏	エリエールペーパー(株)富士宮工場	
	エリエールペーパー(株)富士工場鷹岡事業所	
	エリエールペーパー(株)富士工場久沢事業所	
	エリエールペーパー(株)富士工場伝法事業所	
	エリエールペーパー(株)原田工場	

令和4年7月1日から令和4年11月30日までの使用者の変更です。

岳南排水路使用期間更新について

岳南排水路の使用期間は、令和5年3月31日をもって満了となります。

提出書類については、1月下旬に送付しますのでよろしくをお願いします。



夏の点検・集中工事が完了しました ＜令和4年7月25日から7月29日＞

例年御協力をいただいている夏の点検・集中工事は、7月25日（月）から7月29日（金）までの5日間で行われ、期間中に実施した点検調査及び工事は、全て予定どおり完了しました。

工事は、管渠施設の老朽化対策と耐震化を目的とした管渠更生工事6件、延長約340mなどを施工し、点検調査は、TVカメラや目視による管内点検調査作業委託4件などを実施しました。

（関連記事（2面）運営委員会報告）

岳南排水路使用者の皆様へ

夏の点検・集中工事期間に際しては、各工場にて事前に対策を講じていただくなど御協力によりまして、事故もなく無事に期間を終えることができました。

御理解御協力ありがとうございました。

また、複数の工場から御相談いただき、工場所有管の点検調査を実施していただきました。

なお、管内点検調査において、硫化水素によるコンクリート構造物や鉄蓋等の腐食が確認されています。今後も岳南排水路施設の安全性確保のため、適正な排水管理をお願いします。

夏の集中工事の一部を紹介します！

岳南2号第2排水路M6人孔更生工事

施工前



施工中①



施工中②



施工後



SDGs債(グリーンボンド)の購入について

岳南排水路管理組合は、排水路施設の維持管理を通じて、公共水域の環境保全と地場産業発展の基盤施設の安定した運用を実践していますが、国連の提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の理念に賛同し、基金を通じた環境改善への取組として、収益性の確保のみならず、グリーンボンドへの投資としまして、次のSDGs債を購入しました。

※グリーンボンドとは、環境改善効果を有するプロジェクトに充当先を限定した資金調達のために発行される債券です。



SDGs債

銘柄名称	静岡県第1回公募公債（グリーンボンド・5年）
年限	5年（令和9年9月17日償還）
利率	年0.150%

銘柄名称	長野県令和3年度第3回公募公債（グリーンボンド（10年））
年限	10年（令和13年10月24日償還）
利率	年0.145%



岳南排水路管理組合職員の給与や人事について公表します。

職員の給与などを公表します

<人事行政の運営状況公表>

給与などの状況

人件費

(令和3年度会計決算)

歳出総額 (A)	5億8,064万6,000円
人件費 (B)	1億1,215万7,000円
人件費の比率 (B/A)	19.3%
令和2年度の人件費の比率	19.2%

※人件費には、管理者(富士市長)や管理組合議員、会計年度任用職員などに支給される手当・報酬などが含まれています。

職員給与費

(一般職)

(令和3年度会計決算)

職員数 (A)	11人
給料	3,947万5,000円
職員手当	704万4,000円
期末勤勉手当	1,603万8,000円
合計 (B)	6,255万7,000円
1人当たりの給与費 (B/A)	568万円

※職員数は派遣職員を除いています。
※職員手当とは、扶養手当、住居手当などの諸手当で、退職手当は含まれていません。

(問合せ)

総務課庶務係

(TEL) 0545-51-2623 (FAX) 0545-51-2676

Email:ex-gakuhai@div.city.fuji.shizuoka.jp

平均給料月額(平均年齢)

(令和4年4月1日現在)

一般行政職	30万2,390円 (37.8歳)
-------	-------------------

※一般行政職は、一般行政事務に従事する事務・技術職員を言います。

職員の初任給

(令和4年4月1日現在)

区分	岳南排水路管理組合	富士市(管理市)	国
一般行政職	大学卒 18万8,700円	18万8,700円	18万2,200円

退職手当

(令和4年4月1日現在)

区分	岳南排水路管理組合		富士市(管理市)		国	
	自己都合退職	定年前早期・定年退職	自己都合退職	定年前早期・定年退職	自己都合退職	定年前早期・定年退職
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分

特別職の手当・報酬

(令和4年4月1日現在)

区分	年額	期末手当
	管理者(富士市長)	9万5,000円
副管理者(富士市副市長)	8万5,000円	
区分	日額	期末手当
	議長	1万2,000円
副議長	1万1,000円	
議員	1万円	

級別職員数などの状況

(令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	主査	係長	課長 参事補	局長 参事	
職員数	0人	2人	3人	4人	2人	1人	2人	14人
構成比	0.0%	14.3%	21.4%	28.6%	14.3%	7.1%	14.3%	100%

※職員数には派遣職員3人を含みます。

定員の状況

(単位:人 各年度4月1日現在)

区分	一般行政職			
	総務課	施設課	計	
職員数	令和4年度	8	6	14
	令和3年度	8	6	14
	差引	0	0	0

※職員数は管理者(富士市長)や副管理者(富士市副市長)などの特別職以外の職員数です。派遣職員を含み、会計年度任用職員を除いています。

福利厚生者の状況

定期健康診断の実施状況

(令和3年度)

対象者	11人
受診者	11人
受診率	100%

公務災害などの認定状況

(令和3年度)

公務災害	0件
通勤災害	0件
計	0件

その他の主な福利厚生事業

■ライフプラン事業

職員の生涯生活設計(ライフプラン)の意識啓発を図るため、58歳を対象とした「退職準備型」のセミナーに参加しています。

■被服の貸与

職員の公務能率の向上を図るため、職員に対し作業服などの被服貸与を行いました。

■職員互助会への加入

職員は福利厚生のため富士市職員互助会に加入しています。

公平委員会の状況

公平委員会とは、地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するための機関です。富士市と岳南排水路管理組合は、地方公務員法第7条第4項の規定により、共同で公平委員会を設置しています。

公平委員会の権限は、地方公務員法第8条第2項により、おおむね次のように定められています。

■職員の給与や勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置をとること

■職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること

■職員の苦情を処理すること

公平委員会の業務の状況

(令和3年度)

業務の種類	合計
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する審査請求の状況	0件

研修の状況

(令和3年度)

区分	対象職員・人数	主な内容
基本研修	課長職など10人	トップマネジメントセミナー、一般職員研修など(富士市へ依頼)
専門・特別研修	受講希望者3人	伝わる話し方講座、リモートワーク時の仕事の進め方研修など(富士市へ依頼)
派遣研修	専門知識・技術の取得を要する職員13人	外部研修機関などへの派遣

対象職員・人数は、研修参加延べ人数です。